

財務状況把握の結果概要

中国財務局山口財務事務所財務課

(対象年度:平成30年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
山口県	平生町

◆基本情報

財政力指数	0.41	標準財政規模(百万円)	3,446
H31.1.1人口(人)	11,918	平成30年度職員数(人)	103
面積(Km ²)	34.59	人口千人当たり職員数(人)	8.6

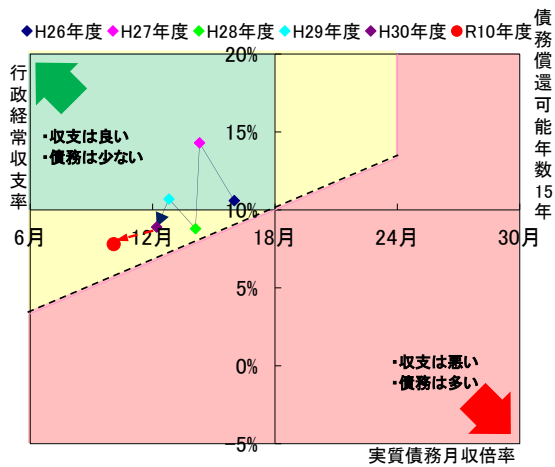
(単位:人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	14,203	1,675	11.8%	8,141	57.3%	4,348	30.6%	609	9.2%	2,124	32.0%	3,869	58.3%
H22年国調	13,491	1,568	11.6%	7,209	53.6%	4,683	34.8%	329	5.9%	1,706	30.4%	3,576	63.7%
H27年国調	12,798	1,314	10.3%	6,395	50.1%	5,058	39.6%	312	5.8%	1,493	27.6%	3,604	66.6%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	山口県平均		12.2%		55.7%		32.1%		4.9%		26.1%		69.0%

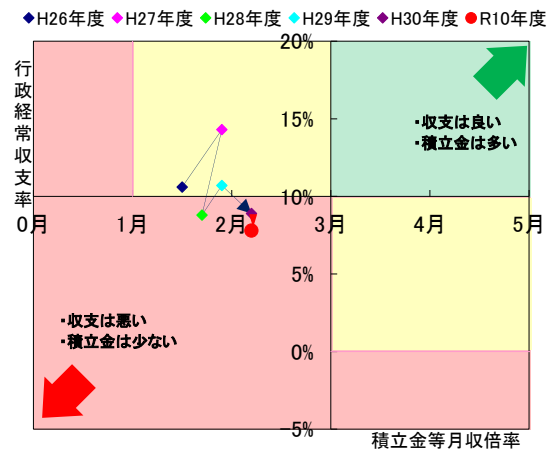
◆ヒアリング等の結果概要

→ 過去5年間の動き - - - - - 今後(計画最終年度)の見通し

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 実質的な債務 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他 その他	【要因】 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	【要因】 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	

◆財務指標の経年推移

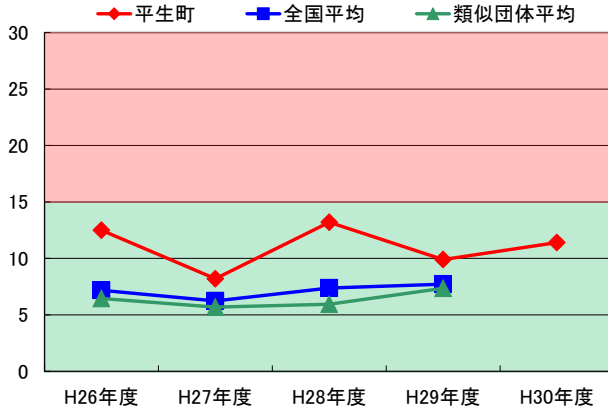
<財務指標>

類似団体区分
町村Ⅲ-2

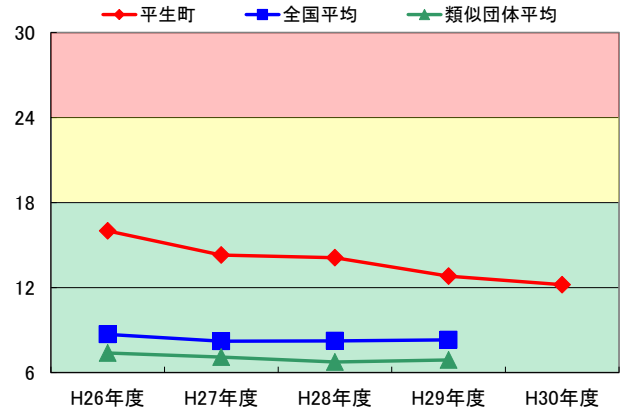
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 山口県 平均値
債務償還可能年数	12.5年	8.2年	13.2年	9.9年	11.4年	7.4年	7.7年	7.7年
実質債務月収倍率	16.0月	14.3月	14.1月	12.8月	12.2月	6.9月	8.3月	10.5月
積立金等月収倍率	1.5月	1.9月	1.7月	1.9月	2.2月	8.2月	7.6月	5.2月
行政経常収支率	10.6%	14.3%	8.8%	10.7%	8.9%	11.2%	11.5%	14.6%

※平均値は、いずれもH29年度

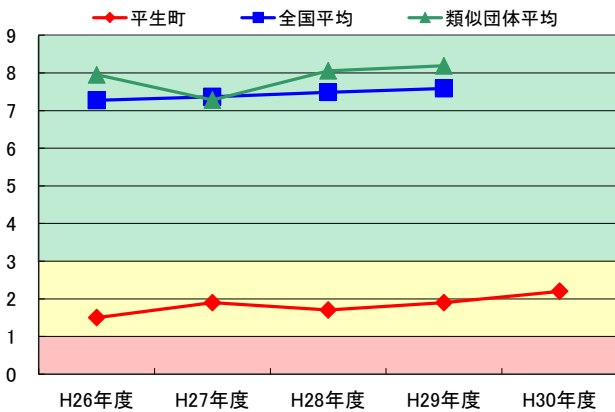
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



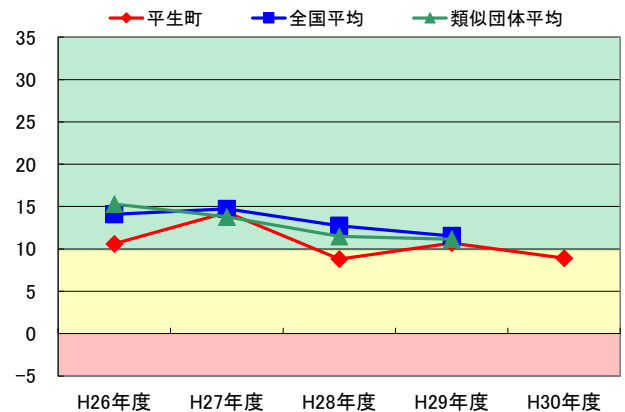
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



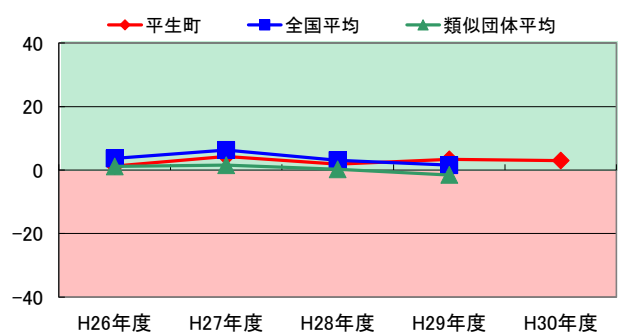
<参考指標>

健全化判断比率	平生町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	13.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	155.1%	350.0%	-

(H30年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



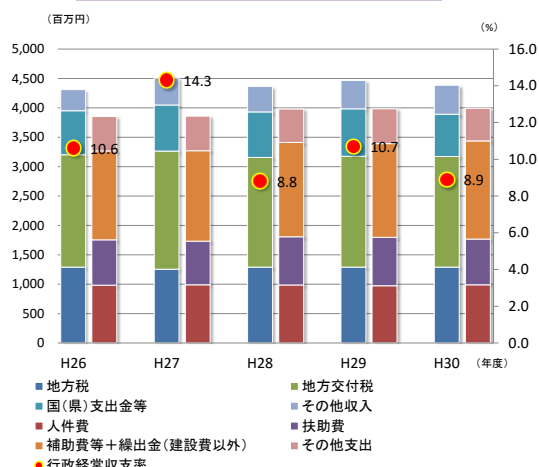
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH29年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H29年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

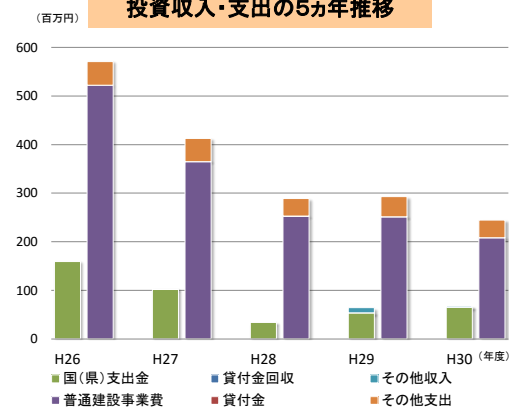
◆行政キャッシュフロー計算書

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (H29年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	1,290	1,256	1,291	1,292	1,292	29.5%	1,626	28.5%
地方譲与税・交付金	206	308	271	285	293	6.7%	324	5.7%
地方交付税	1,912	2,008	1,865	1,885	1,882	42.9%	2,160	37.9%
国(県)支出金等	749	785	775	807	718	16.4%	1,092	19.2%
分担金及び負担金・寄附金	53	52	65	94	99	2.3%	182	3.2%
使用料・手数料	63	62	59	59	56	1.3%	142	2.5%
事業等収入	38	39	39	44	45	1.0%	170	3.0%
行政経常収入	4,311	4,509	4,366	4,466	4,385	100.0%	5,695	100.0%
人件費	984	988	986	972	989	22.5%	1,093	19.2%
物件費	483	492	468	498	462	10.5%	1,131	19.9%
維持補修費	17	25	35	39	49	1.1%	61	1.1%
扶助費	769	745	822	824	779	17.8%	898	15.8%
補助費等	654	661	693	671	754	17.2%	1,061	18.6%
繰出金(建設費以外)	860	875	910	924	915	20.9%	715	12.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	85 (1)	74 (0)	65 (0)	55 (0)	47 (-)	1.1%	49 (0)	0.9%
行政経常支出	3,854	3,860	3,979	3,984	3,995	91.1%	5,008	87.9%
行政経常収支	457	649	388	482	390	8.9%	687	12.1%
特別収入	14	19	47	83	93		118	
特別支出	14	3	55	53	52		60	
行政収支(A)	458	665	380	512	432		746	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	159	102	35	54	65	96.4%	378	59.0%
分担金及び負担金・寄附金	-	0	-	8	-	0.0%	84	13.1%
財産売却収入	-	-	-	3	2	3.6%	11	1.7%
貸付金回収	-	0	0	0	0	0.1%	26	4.1%
基金取崩	-	-	-	-	-	0.0%	141	22.0%
投資収入	159	102	35	64	68	100.0%	641	100.0%
普通建設事業費	522	365	253	251	208	307.5%	1,197	186.8%
繰出金(建設費)	41	42	33	29	31	45.3%	38	5.9%
投資及び出資金	7	6	3	2	1	0.9%	20	3.2%
貸付金	-	0	0	0	0	0.1%	58	9.0%
基金積立	0	0	0	10	5	7.4%	274	42.8%
投資支出	571	413	289	293	245	361.2%	1,587	247.8%
投資収支	▲411	▲311	▲254	▲229	▲177	▲261.2%	▲947	▲147.8%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	452 (221)	374 (219)	316 (170)	295 (177)	272 (176)	100.0%	756 (173)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	452	374	316	295	272	100.0%	756	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	596 (182)	548 (162)	519 (167)	495 (174)	467 (186)	172.0%	603 (208)	79.8%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	596	548	519	495	467	172.0%	603	79.8%
財務収支	▲144	▲175	▲203	▲201	▲195	▲72.0%	153	20.2%
収支合計	▲98	180	▲77	82	60		▲48	
償還後行政収支(A-B)	▲138	117	▲139	16	▲35		142	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	5,757 (5,618)	5,380 (5,375)	5,139 (5,172)	4,783 (4,971)	4,468 (4,775)		2,472 (6,374)	
積立金等残高	544	724	648	740	805		3,999	

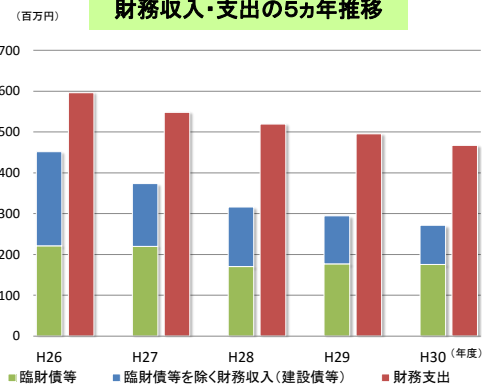
行政経常収入・支出の5カ年推移



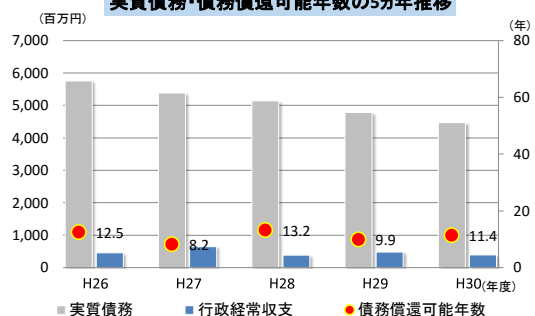
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について(診断年度:平成 30 年度)

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

・債務償還能力については、やや留意すべき状況にあると考えられる。

[(1)及び(3)により債務高水準の状況にはない。(2)及び(3)により収支低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。]

(1) スtock面(債務の水準)

・実質債務月収倍率は平成 27 年度以降低下しており、診断年度である平成 30 年度では 12.2 月と基準値である 18 ヶ月未満となっていることから、債務高水準の状況にはない。なお、全国平均は 8.3 月、類似団体平均は 6.9 月となっている。(全国平均、類似団体平均は平成 29 年度平均値。以下同じ。)

(2) フロー面(償還原資の獲得状況)

・行政経常収支率は平成 28 年度以降低下傾向にあり、診断年度である平成 30 年度では 8.9%と基準値である 0%超 10%未満の範囲にあることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。なお、全国平均は 11.5%、類似団体平均は 11.2%となっている。

(3) スtock面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・債務償還可能年数は平成 26 年度以降 8.2~13.2 年の間で推移しており、診断年度である平成 30 年度では 11.4 年と基準値である 15 年未満となっている。なお、全国平均は 7.7 年、類似団体平均は 7.4 年となっている。

2. 資金繰り状況について(診断年度:平成 30 年度)

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

・資金繰り状況については、留意すべき状況にあると考えられる。

[(1)及び(2)により積立低水準の状況にある。(2)及び(3)により収支低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。]

(1) スtock面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

・積立金等月収倍率は平成 27 年度以降上昇傾向にあるものの、診断年度である平成 30 年度では 2.2 月と基準値である 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の範囲にあることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。なお、全国平均は 7.6 月、類似団体平均は 8.2 月となっている。

(2) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・「1. 債務償還能力について」とおり、やや留意すべき状況にあると考えられる。

(3) スtock面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・「1. 債務償還能力について」とおり、債務償還可能年数は、基準値である 15 年未満となっている。

●財務指標の経年推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体平均値 (H29年度)
債務償還可能年数	9.6年	10.4年	10.3年	11.6年	9.9年	12.5年	8.2年	13.2年	9.9年	11.4年	7.4年
実質債務月収倍率	18.5月	17.6月	16.6月	16.5月	16.1月	16.0月	14.3月	14.1月	12.8月	12.2月	6.9月
積立金等月収倍率	1.7月	1.9月	1.9月	1.8月	1.8月	1.5月	1.9月	1.7月	1.9月	2.2月	8.2月
行政経常収支率	16.1%	14.0%	13.4%	11.8%	13.4%	10.6%	14.3%	8.8%	10.7%	8.9%	11.2%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

①収支の状況について

貴町の行政経常収支率は、平成 28 年度以降低下傾向で診断年度(平成 30 年度)において 8.9%と基準値である 0%超 10%未満の範囲にあり、類似団体(平成 29 年度)比は 2.3 ポイント低い。これは、ごみ焼却施設解体による周東環境衛生組合への負担金(補助費等)の増加があったこと、下水道整備が継続しており、下水道事業特別会計及び漁業集落環境整備事業特別会計(以下、「下水道事業会計」)への繰出し(建設費以外)が多額となっている(類似団体 54 団体中 50 位(平成 29 年度)) (※1)など、繰出金(建設費以外)の対行政経常収入比が高い水準となっている(同 53 位(平成 29 年度))ことなどが要因と考えられる。

こうしたなか、貴町では「第四次平生町総合計画後期基本計画(平成 28 年 3 月策定)」などに掲げる歳出の抑制対策の一環として、電話代の通話体系の見直しを行うなど経常経費節減の推進に取り組んでおり、物件費の対行政経常収入比は類似団体に比べ低い水準となっている(類似団体 54 団体中 2 位(平成 29 年度))。

※1 行政経常収入に占める下水道事業会計への繰出金(建設費以外)の比率

- ・診断年度(同) : 315 百万円/4,385 百万円=7.2%
- ・平成 29 年度 : 308 百万円/4,466 百万円=6.9%

②債務残高の状況について

貴町の実質債務月収倍率は、診断年度(同)において 12.2 月と基準値である 18 ヶ月を下回っているものの、類似団体(平成 29 年度)比は 5.3 月高くなっている。これは、新規起債額を償還額以内に抑える方針や、防災行政無線整備等の防災対策関連事業が平成 28 年度までに終了したことにより、地方債現在高は減少を続けているものの、公共施設の建設や社会保障関連経費など多種多様な財政需要に対応してきたため、十分な積み立てが行えず積立金等が低い水準にある(類似団体 54 団体中 53 位(平成 29 年度))ことが要因と考えられる。

しかしながら、上述のとおり地方債現在高の減少に加え、「第四次平生町総合計画後期基本計画(同)」において、財政調整基金の令和 2 年度目標値を 500 百万円以上として積立金等が増加(※1)しており、実質債務月収倍率は平成 27 年度以降良化を続けている。

※1 財政調整基金残高 : 平成 26 年度 247 百万円 診断年度(同) 421 百万円

(2) 今後の見通し

貴町においては、令和元年8月、「新庁舎整備調査特別委員会」への新庁舎建設説明のために「第四次平生町総合計画後期基本計画(同)」との整合を図ったうえで、「財政収支推計(平成30年2月策定)」を更新して「平生町財政収支計画(計画期間:令和元年度～10年度)」(以下、「収支計画」)を策定している。当方において、当該計画を基に算出した財務指標(計画終了年度令和10年度)は以下のとおりである。

	指標	H30年度	R10年度 H30年度との比較	備考
(ア)	実質債務 月収倍率	12.2月	10.1月 低下(▲2.1月)	・新規起債額を償還額以内に抑える方針であることを主因に地方債現在高が794百万円減少する見通し。 ・下記(イ)参照
(イ)	行政経常 収支率	8.9%	7.8% 低下(▲1.1%)	・生産年齢人口の減少により地方税が減少することや、人口減少などによる普通交付税の減少により地方交付税が減少することを主因に、令和10年度には行政経常収入が平成30年度比136百万円減少する見通し。 ・一部事務組合の公債費に係る負担の減少を主因に行政経常支出が平成30年度比80百万円減少する見通しであるなか、行政経常収支が56百万円減少する見通し。
(ウ)	債務償還 可能年数	11.4年	10.7年 短期化(▲0.7年)	・上記(ア)参照 ・上記(イ)参照
(エ)	積立金等 月収倍率	2.2月	2.2月 横ばい(±0月)	・公共施設の老朽化対策の財源確保のために公共施設建設基金を積み立てることにより、その他特定目的基金が増加するものの、地方税の減少や公共施設の老朽化対策を行うことなどにより歳計現金が減少することを主因として積立金等残高が19百万円減少する見通し。 ・上記(イ)参照

① 債務償還能力について

【債務償還能力】

・債務償還能力の今後の見通しについては、やや留意すべき状況にあると考えられる。

[(a)及び(c)により債務高水準の状況にはない。(b)及び(c)により収支低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。]

(a) ストック面(債務の水準)

・地方債現在高は、「平生町役場新庁舎整備事業」(起債予定総額767百万円)に係る起債によって令和3年度に一時的に増加するものの、新規起債額を償還額の範囲内とする起債の抑制により794百万円減少する見通しである。また、積立金等残高は、地方税が減少することや公共施設の老朽化対策を行うことなどから歳計現金が減少することを主因として19百万円減少する見通しである。

・以上のことから、実質債務月収倍率は、10.1月と診断年度(同)から低下(▲2.1月)し、引き続き、基準値である18ヶ月を下回る見通しである。

(b) フロー面(償還原資の獲得状況)

・行政経常収入は、次を主因に136百万円減少する見通しである。

ア. 地方税は生産年齢人口の減少により118百万円減少する見通しである。

イ. 地方交付税は国勢調査人口の減少が見込まれることや交付税措置のある地方債の償還進展により普通交付税が減少することから49百万円減少する見通しである。

・行政経常支出は、熊南総合事務組合や柳井地区広域消防組合の地方債償還進展による公債費負担の減少を主因に80百万円減少する見通しである。

・以上のことから、行政経常収支は、56百万円減少する見通しである。

・このため、行政経常収支率は、7.8%と診断年度(同)から低下(▲1.1%)し、引き続き、基準値である0%超10%未満の範囲となる見通しである。

(c) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・実質債務は、上記(a)のとおり減少する見通しである。また、行政経常収支は、(b)のとおり減少する見通しである。

・以上のことから、債務償還可能年数は、10.7年と診断年度(同)から短期化(▲0.7年)し、引き続き、基準値である15年を下回る見通しである。

②資金繰り状況について

【資金繰り状況】

資金繰り状況の今後の見通しについては、留意すべき状況にあると考えられる。

[(a)及び(b)により積立低水準の状況にある。(b)及び(c)により収支低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。]

(a) ストック面(資金繰り余力の水準)

・「①債務償還能力について」のとおり、積立金等残高は 19 百万円減少する見通しであり、行政経常収入は 136 百万円減少する見通しである。

・以上のことから、積立金等月収倍率は、2.2 月と診断年度(同)から横ばい(±0 月)であり、引き続き、基準値である 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の範囲となる見通しである。

(b) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・「①債務償還能力について」のとおり、行政経常収支率は基準値である 0%超 10%未満の範囲となる見通しである。

(c) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・「①債務償還能力について」のとおり、債務償還可能年数は基準値である 15 年を下回る見通しである。

(3)今後の財政運営に係る留意点等について

①財政運営について

貴町の「収支計画」によれば、計画最終年度(令和 10 年度)の行政経常収支率は診断年度(同)比で 7.8%まで低下する見通しとなっている。これは、地方税が生産年齢人口の減少によって減少することなどが主因となっている。

一方、債務償還可能年数は 10.7 年と短期化し、実質債務月収倍率は 10.1 月と低下する見通しとなっている。これは地方債現在高が令和 3 年度に「平生町役場新庁舎整備事業」に係る起債によって一時的に増加するものの、新規起債額を償還額の範囲内とすることにより計画最終年度(同)に向けて減少する見通しとなっていることが主因となっている。

こうしたなか、貴町においては平成 27 年度から「アイ・ラブ・ひらお」定住プロジェクトを実施しており、その一環として「若者定住促進住宅補助事業」及び「三世同居等応援事業」(平成 29 年度より両事業を統合し「若者定住促進住宅事業」)を実施している。「若者定住促進住宅事業」による転入人口は平成 30 年度までの 4 年間で 100 人を超え、平成 31 年(令和元年)4 月から 9 月までの住民基本台帳人口の減少が 19 人に抑えられるなど効果をあげていることから収支確保にも一定の効果があると考えられる。

このような状況を踏まえ、「第四次平生町総合計画後期基本計画(同)」などに掲げる「持続可能な財政運営」を行うために、引き続き、「若者定住促進住宅事業」での転入者の増加及び定住などによる収支確保や、新規起債額を償還額の範囲内とすることによる起債の抑制、公共施設の老朽化対策等に充てる財源確保のための積立てを実施するなど健全な財政運営を行うことが望まれる。

②公営企業会計が普通会計に及ぼす影響について

普通会計からの下水道事業会計に対する繰出比率は、平成3年度以来、下水道整備を進めてきたなかで公債費負担が多額となっていることを主要因として、診断年度(同)において7.9%(※1)、類似団体と比較可能な平成29年度においては7.5%と類似団体54団体中50位となっている。また、下水道事業にかかる企業債(地方債)現在高のうちの普通会計負担見込額は、診断年度(同)において、4,666百万円(※2)と、臨時財政対策債を除く普通会計地方債現在高2,208百万円の2倍に相当する水準となっている。こうしたことから、公営企業会計が普通会計のフロー面・ストック面の両面において、大きな影響を及ぼしているものと考えられる。

他方、貴町「収支計画」によると、上記①のとおり、計画最終年度(同)の実質債務月収倍率は低下するものの、依然、下水道事業にかかる企業債(地方債)現在高に対応する普通会計負担見込額は、相当規模の水準である見通しとなっている。また、償還原資である行政経常収支は、計画最終年度(同)において減少見通しとなっている。こうしたことから、現在進めている下水道事業に対する委託料見直し等の各種施策により、公営企業に対する繰出金の縮減や企業債(地方債)の普通会計負担見込額の縮減に引き続き取り組むことは重要であると考えられる。

※1 行政経常収入に占める下水道事業会計への繰出金(含む、建設費)の比率

・診断年度 : 346百万円/4,385百万円=7.9% (* 346百万円のうち基準外繰出金62百万円)

・計画最終年度 : 319百万円/4,249百万円=7.5%

※2 下水道事業会計の企業債(地方債)現在高に対する一般会計等からの繰入見込額

・診断年度:企業債(地方債)現在高4,977百万円、左記のうち一般会計等からの繰入見込額4,666 百万円

(「平成30年度決算:資金不足比率に関する算定様式の4②③表(9)将来負担額(合計)」による)